

お客様各位



2019年4月吉日

障害者雇用セミナーを開催致します

株式会社明光商会は、障害者雇用セミナー「障害者雇用と法」～ダイバーシティの実現に向けて企業が取り組むべき課題～」を2019年4月25日（木）に開催致します。

本セミナーでは、障害者雇用の法規制から、雇用関係助成金の活用、職業の創出を含め、ダイバーシティの実現のために企業が取り組むべき課題についてご紹介致します。

■開催概要 ※詳しくは、添付のチラシをご覧ください。

日 時：2019年4月25日（木）16：00～17：40

会 場：アットビジネスセンター東京駅 2階 206号室

[〒104-0031 東京都中央区京橋 1-11-2 八重洲MIDビル 2階](#)

講師・内容：第1部 障害者雇用と法規制

小澤 亜季子

センチュリー法律事務所

第2部 障害者雇用への取組方法

杉田 昌平

センチュリー法律事務所

受講料：無料

定 員：40名 ※お申し込みは先着順となります。

■申込方法

申込書を記載の上、FAXまたは弊社担当営業宛てにお申込みください。

お申込書は、3ページ目にごございますので印刷してご利用ください。

■申込締切

2019年4月19日（金）

■お問い合わせ先

株式会社明光商会 マーケティング 広報宣伝課 セミナー事務局 担当：高山・石川

アドレス：koho@meikoshokai.co.jp

TEL：03-6858-3171/FAX：03-6891-1417

HP：<https://www.meikoshokai.co.jp/>



《明光商会主催セミナー》

「障害者雇用と法」

～ダイバーシティの実現に向けて企業が取り組むべき課題～

2020年の東京オリンピック開催に向けて、企業には多様な面でのダイバーシティの確保が課題とされています。

本セミナーでは、障害者雇用の法規制から、雇用関係助成金の活用、職業の創出を含め、ダイバーシティの実現のために企業が取り組むべき課題についてご紹介致します。

受講
無料

日時

2019年 4月 25日(木) 16:00～17:40

会場

アットビジネスセンター東京駅 2階 206号室
〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-2 八重洲MIDビル 2階

※裏面地図参照

定員

先着 40 名様

第1部 障害者雇用と法規制

小澤 亜季子

センチュリー法律事務所

■講師プロフィール

小澤 亜季子

2011年3月 早稲田大学大学院法務研究科修了。

2012年12月 東京弁護士会弁護士登録。

センチュリー法律事務所。

2018年5月 社会保険労務士登録。

企業の事業再生、倒産、M&A、労働問題等を手掛けつつ、個人の労働問題(特に労働契約終了時の法律問題)も多く取り扱う。



第2部 障害者雇用への取組方法

杉田 昌平

センチュリー法律事務所

杉田 昌平

2010年3月慶應義塾大学

大学院法務研究科修了。

名古屋大学大学院法学研究科特任講師

(ハノイ法科大学内日本法教育研究センター)等を経て、現在、東南アジアを中心とする渉外業務に従事。

名古屋大学大学院法学研究科研究員、慶應義塾大学大学院

法務研究科・グローバル法研究所(KEIGLAD)研究員、ハノイ

法科大学客員研究員。



申込方法

FAXまたは弊社担当営業宛にお申し込みください。

FAX : 03-6891-1417

お問い合わせ

お問い合わせはお電話にてお問い合わせください。

TEL : 03-6858-3171



国家機密から心の秘密まで



東京都中央区八丁堀 4-6-1 八丁堀センタービル2F | TEL : 03-6858-1611(代表) | <https://www.meikoshokai.co.jp/>

平日9:00-17:00 受付 / 土日祝日休み



宛先：株式会社明光商会 マーケティング部

FAX番号：03-6891-1417

締切：2019年4月19日(金)

セミナー申込書 (FAX用)

セミナー名	「障害者雇用と法」 ～ダイバーシティの実現に向けて企業が取り組むべき課題～
開催日/会場	2019年 4月 25日 (木) 16:00～17:40 /アットビジネスセンター東京駅 2階 206号室
貴社名	
部署・役職	
氏名	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

※申し込みは先着40名となります。



※会場地図

主催：株式会社明光商会

国家機密から心の秘密まで



HP20190401